

平成29年分

# 確定申告

**日 程**

2月16日(金)から3月15日(木)

2/25を除く土日は、受付をしていません

**受付時間**

午前8時30分から午後5時00分まで

(昼休憩 午後12時から午後1時まで)

**申告会場**

江北町役場(北側)郷土資料館 1階会議室

## 必要な主な書類

### 年間の収入金額が分かる書類

●給与や年金を受給している人

源泉徴収票(給与・年金など)、事業主の支払証明書等

●事業所得や不動産所得のある人

営業や農業の事業所得や不動産所得のある人は収支内訳書

### 所得控除に必要な書類

●社会保険料控除などに必要な書類

国民健康保険税や国民年金、生命保険・地震保険・長期損害保険などの控除証明書や領収書など

●医療費控除に必要な書類

医療費控除に関する明細書(事前に集計をしてきてください)

### その他 必要なもの

●認印

●納税者のマイナンバーカード(表裏)の写し、もしくは通知カードの写し  
及び運転免許書などの身分証明書の写し

●本人名義の口座番号がわかるもの(所得税が還付になる人)

## 注意点

### 記帳と帳簿書類の保存が義務化されています

平成26年1月から事業所得などがあるすべての方に、記帳と帳簿書類の保存が義務化されています。営業・農業・不動産所得などがある方は、必ず収支内訳書を作成してきてください。

所得がない方でも、住民税申告は必ずしてください。申告をされないと、所得の判定ができず、国民健康保険税の軽減等受けられない場合があります。

問い合わせ : 江北町役場 町民課 税務係 (電話番号)0952-86-5613

## 「 確定申告相談 」 日程表

※申告後半になると大変混雑いたします。早めに準備して確定申告を済ませましょう  
 ※地区指定日に来れない方は全地区の日にご来場をお願いします  
 ※番号札は午前8時から配布します

月 日	曜日	午 前	午 後
2月16日	金	上 小 田 地 区	
2月19日	月	下 小 田 地 区	
2月20日	火	全 地 区	
2月21日	水	八 町 地 区	
2月22日	木	山 口 地 区	
2月23日	金	全 地 区	
2月25日	日	日曜日申告受付	
2月26日	月	佐 留 志 地 区	
2月27日	火	惣 領 分 地 区	
2月28日	水	全 地 区	
3月1日	木	上 小 田 地 区	
3月2日	金	下 小 田 地 区	八 町 地 区
3月5日	月	全 地 区	
3月6日	火	山 口 地 区	
3月7日	水	佐 留 志 地 区	
3月8日	木	惣 領 分 地 区	
3月9日	金	全 地 区	
3月12日	月	全 地 区	
3月13日	火	全 地 区	
3月14日	水	申 告 整 理	
3月15日	木	申 告 整 理	

消費税及び地方消費税確定申告 平成30年2月16日(金)から平成30年3月30日(金)まで  
 ※ただし、閉庁日(土・日・祭日)を除く  
 ※簡易課税のみ受け付けます

確定申告は、国税庁ホームページの「確定申告等作成コーナー」からも作成できます。ぜひ、ご利用下さい。(http://www.nta.go.jp)